

し お た

2013
7
No.687

小学2年生ねぎ植え体験(5月22日)



第23回 参議院議員通常選挙

第23回参議院議員選挙が7月21日(日)に予定されています。

本選挙は、今後の国政の方向を決定するうえで重要な意義を持っています。

選挙のルールを守り貴重な一票を大切に、進んで投票に参加しましょう。



投票できる人

① 下仁田町の選挙人名簿、または在外選挙人名簿に登録されている人

録されていれば、下仁田町の投票所で投票できます。ただし、新住所地で登録されている人は、除きます。※詳しくは、お問い合わせ下さい。

② 平成5年7月22日以前(7月22日を含む)に生まれた日本国民

在外投票について

③ 下仁田町に平成25年4月3日以前(4月3日を含む)

在外投票ができる人は、年齢満20歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上その者の住所を管轄する領事館の管轄区域内に住所を有し、下仁田町在外選挙人名簿に登録された人です。(選挙の公示日から選挙期日まで

④ 今回の選挙は国の選挙です。最近、下仁田町に住所を移して、下仁田町の選挙人名簿に登録されていない人でも、前の住所地で登録されていれば、そこで投票できます。

また、最近下仁田町から他の市町村に転出した人(転出届出後4カ月以内)でも、下仁田町の選挙人名簿に登録されています。

※手続きには、在外選挙人名簿登録時に交付された在外選挙人証が必要です。

※詳しくは、お問い合わせ下さい。

選挙人名簿の縦覧

対象者 新規登録者のみ
期間 7月4日(木)
場所 役場選挙管理委員会事務局

郵便による不在者投票

体が不自由で投票所へ行けない人のうち、**重度身体障害者**に限り、自宅などから郵便による不在者投票ができます。

次に該当する人も不在者投票ができるようになります。

- ・肝臓機能障害Ⅱ1級、2級、3級

この制度によって投票できる人は、介護保険被保険者証、身体障害者手帳または戦病者手帳の交付を受け

ていて、前もって選挙管理委員会委員長の発行する**郵便投票証明書**を持っていることが必要です。※詳しくは、お問い合わせ下さい。

滞在地での郵便投票

・投票できるのは、選挙期日(投票日)の前日までです。

・投票を希望する方は、選挙期日の公示日前でも請求できますので**早めに請求して下さい**。請求用紙は選挙にあります。

・投票用紙等を受けた選挙人は、滞在地の選挙管理委員会に送付された封筒を持参し、投票してください。

・自宅で投票はできません。※詳しくは、お問い合わせください。

参議院比例代表選挙は非拘束名簿式です

非拘束名簿式は、名簿では当選順位は決められておらず、有権者が候補者名または政党名のいずれかを記載して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

代理投票

投票は自分で書くことが原則ですが、体が不自由だったり、自分で字が書けない人は、係員による代理投票ができます。

投票の秘密は固く守られます。遠慮なく投票所の係員に申し出てください。

家族の方が代わりに書くことはできませんのでご注意ください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行等で投票に行けないと見込まれる人は期日前投票ができます。

指定病院・老人ホームでも投票できます。

県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームに入院（所）している人は、不在者投票ができます。
下仁田町では、下仁田厚生病院、特別養護老人ホームかぶらの里が指定されています。

■あなたの投票所

地区	投票区	投票所	投票時間
下仁田	1	下仁田町保健センター	午前7時～午後6時
	2	下仁田町福祉作業所	
	3	旧栗山公会堂	
馬山	4	大塚中島地区集会所	
	5	馬山生活改善センター	
	6	下仁田町森林組合石淵貯木場管理棟	
小坂	7	小坂社会体育館	
	8	北小地区集会所	
	9	小坂生活改善センター	
西牧	10	下仁田町活性化センター	
	11	三ツ瀬地区集会所	
	12	友愛館	
青倉	13	青倉社会体育館	
	14	滝ノ下消防詰所	
	15	土谷沢消防詰所	

- 入場券は、自分の氏名を確かめてお持ちください。まちがえて、家族の入場券を持参してしまう人がいます。
- 入場券を忘れたら、受付に申し出てください。

お問い合わせはこちらまで
選挙管理委員会 事務局（役場内）
内線405

開票

日時 7月21日（日）
午後8時から
場所 役場2階201会議室

選挙公報

選挙期間中に、区長さんなどを通して、みなさんのお宅に選挙公報が配られます。よく読んで、候補者の経歴・政策を知りましょう。

期日前投票ができる期間

7月5日（金）

7月20日（土）

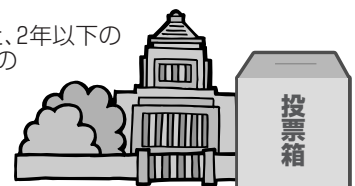
※土・日曜日も含む

- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 役場選挙管理委員会事務局
- 持ち物 入場券（届いている人）

注意

投票は本人が直接することが原則です。本人が投票に行けないからといって家族が代わりに投票することはできません。

代わりに投票すると、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。



次の国政選挙から、インターネットを使った選挙運動が、出来るようになります。

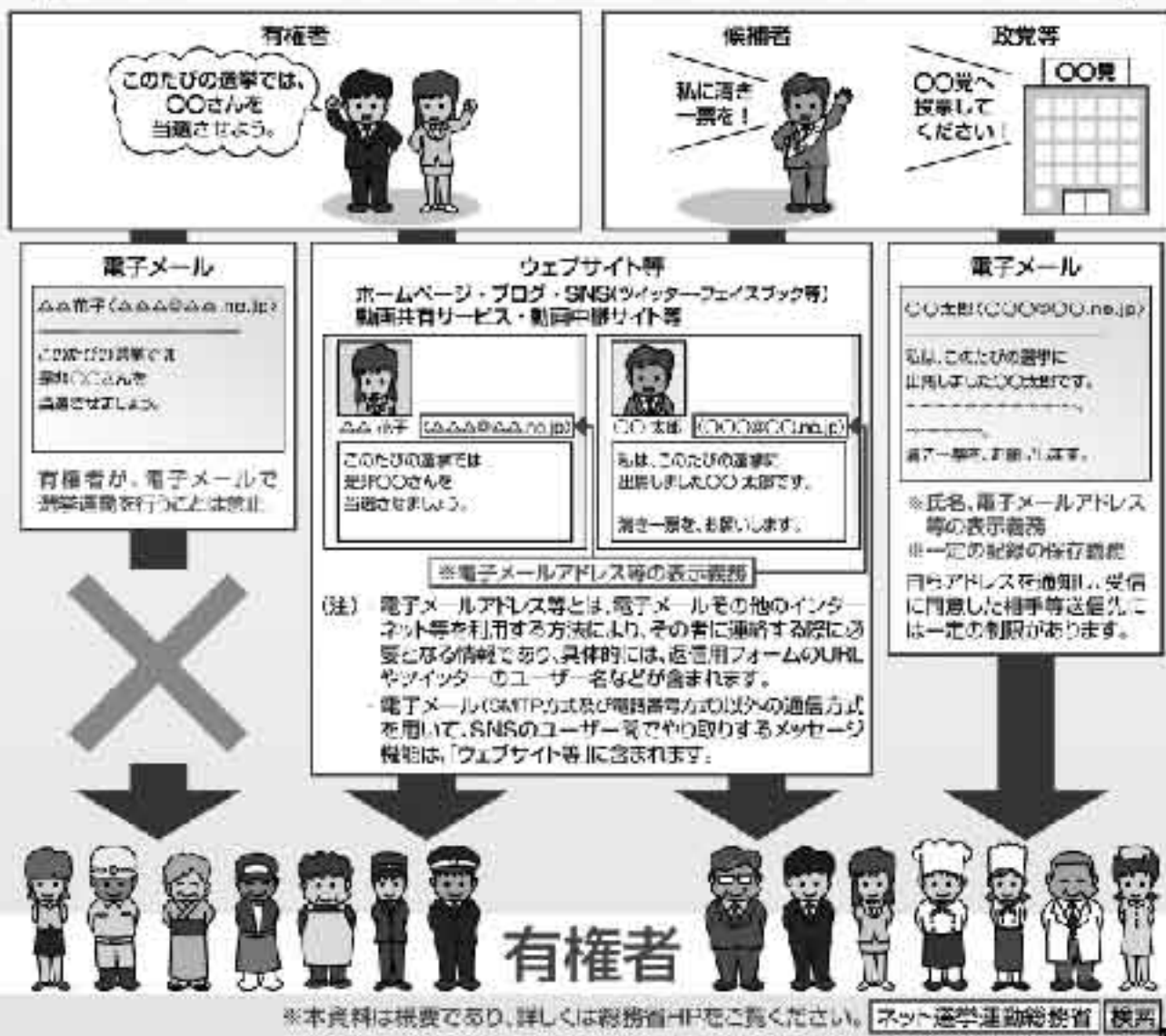
(注)公職選挙法改正法施行期(平成25年5月28日)以後初めて公示される国政選挙(衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙)の公示日から、公示・告示される国政選挙及び地方選挙について運用されます。

①有権者は、ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等)を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メール(SMTP方式及び電話番号方式)を利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

②候補者・政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

(注)・選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得又は得させるために、直接又は間接に有利な行為のことです。

- ・選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行うことができません。
- ・未成年者等は選挙運動をすることができません。



※本資料は機費であり、詳しくは総務省HPをご覧ください。

ネット選挙運動総務省 検閲

総務省

これらの禁止行為は処罰の対象となります！

選挙運動の方法等に関する規制(例)

有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません！

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を送付できるのは、候補者・立候補者・候補者・立候補者から送られてきた選挙運動用電子メールを送信により送付することもできます(公職選挙法第142条の4、第142条、第238条)。



未成年の選挙運動は禁止されています！

年齢が20歳未満の場合は、インターネットで選挙運動を営む、選挙運動を営むことができません(公職選挙法第137条の2、第238条)。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督も重要です。



HPや電子メール等を印刷して配布してはいけません！

選挙運動用のホームページや、候補者・立候補者から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画をプリントアウトして配布してはいけません(公職選挙法第142条、第238条)。



選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません！

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行うことができます(公職選挙法第128条、第238条)。



誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰(例)



候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません！

当該としない目的をもって候補者に関し虚偽の事項を公開し、又は事実をゆがめて公開した者は罰せられます(公職選挙法第235条第2項)。



氏名等を偽って通信してはいけません！

当選させる、もしくは当選させない目的をもって真実に反する氏名、名称または肩書の表示をして、インターネットを利用する方法により通信した者は罰せられます(公職選挙法第235条の5)。



悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません！

公然と事実を明らかにし、人の名誉を毀損した者は罰せられます(刑法第230条第1項)。事実を捏造し、公然と人を侮辱した者は侮辱罪により処罰されます(刑法第231条)。



候補者等のウェブサイトを変更してはいけません！

候補者のウェブサイトを変更するなど、不正の方法をもって選挙の自由を妨害した者は、選挙の自由妨害罪により処罰されます(公職選挙法第236条第2号)。不正アクセス罪(不正アクセス行為の禁止等に関する法律第5条、第11条)にも該当します。

候補者に対して、悪質な誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めて下さい。(公職選挙法第142条の7)

(注)プロバイダ等(プロバイダ、掲示板の管理者等)は、自己の名誉を侵害されたとする候補者等から申出を受けた場合、一定の手続きを経た上で、その文書図画を削除することがあります。

※本資料は概要であり、詳しくは、総務省HPをご覧ください。[ネット選挙運動総務省] [検索]

国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ

7月中に保険証や受給者証を郵送します

現在使用している後期高齢者医療被保険者証や国民健康保険高齢受給者証、福祉医療費受給資格者証は、7月31日で有効期限が切れます。引き続き対象となる人には、7月中に新しい被保険者証、受給者証、受給資格者証を発送します。8月1日から使用してください。

75歳以上の人の後期高齢者医療被保険者証

《対象》75歳以上の人、または65歳～74歳までの障害認定を受けていて後期高齢者医療被保険者証をすでに持っている人です。

《7月中に75歳に到達する方》6月下旬に後期高齢者医療制度の保険証を郵送しますので、75歳の誕生日から7月31日まで使用してください。7月末に新しい保険証を郵送しますので、8月からは、新しい保険証を使用してください。

◎新しい保険証（緑色）が届きましたら、氏名、住所、生年月日等を確認していただき、今まで使用していた保険証は、ご自分で破棄してください。

◆「特定疾病療養受療証」の交付を受けている方には、受療証には有効期限がありませんので、破棄せず、引き続きご使用になってください。

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、保険証と同じく7月31日に期限が切れます。新しい認定証を保険証に同封しますので、ご確認ください。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」を入院や、高額な外来診療を受ける際に医療機関に提示すると、医療費の窓口負担と、入院時の食事代などが所得に応じた負担額でおさえられます。住民税非課税世帯の被保険者の方で、交付を希望される方は、役場までお問い合わせください。

※希望者には保険証を「簡易書留」でお送りします。ご希望の方は7月17日までに国保係へご連絡ください。

70～74歳の人国民健康保険高齢受給者証

《対象》国民健康保険に加入している70～74歳までの人（後期高齢者医療制度加入者は除く）です。

《有効期限》来年の7月31日か満75歳になる前日までです。

ひとり親家庭や障害のある人の福祉医療費受給資格者証

《対象》18歳未満の子どもがいるひとり親家庭や、一定の障害のある人で、すでに福祉医療費受給資格者証を持っている人です。

※対象となる人で、平成25年度の住民税などの申告や資格の確認が必要な人には、その旨を通知します。

受け忘れていませんか「国保特定健康診査」

今年度、最後の機会です。健康診断を受け、ご自身の健康管理に役立てましょう。

【日時】平成25年7月20日（土） 午前9時30分～11時30分

【場所】保健センター

【受診料】1,000円

【対象者】40歳～74歳の国保加入中の人

【持参する物】受診票（配布されたシール）、国民健康保険証、質問票、検尿用綿棒

【健診内容】医師による診察、尿検査、血液検査、血圧測定、心電図、眼底写真など
※心電図と眼底写真は選択制です。

問 合 せ 先 健康課 保健環境係（保健センター内） ☎82-5490



納税通知書と保険料額決定通知書を郵送します

平成25年度の国民健康保険税納税通知書と後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に発送します。普通徴収の第1期の納期限は7月31日です。

国民健康保険税納税通知書

国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主（納税義務者）に、納税通知書を7月12日に発送します。病気やけがをしたときの医療費は、納付された国保税と国の補助金で賄われています。納期までに国保税を納めましょう。

後期高齢者医療の保険料額決定通知書

後期高齢者医療制度の加入者に、保険料額決定通知書を7月中旬に発送します。今年度、新たに75歳になる方は、国保税などを口座振替で納付していても、新たに申込みが必要です。

問合せ先 健康課 国保係 ☎82-2111（内線321・322）

熱中症を予防して、暑さをのりきりましょう！

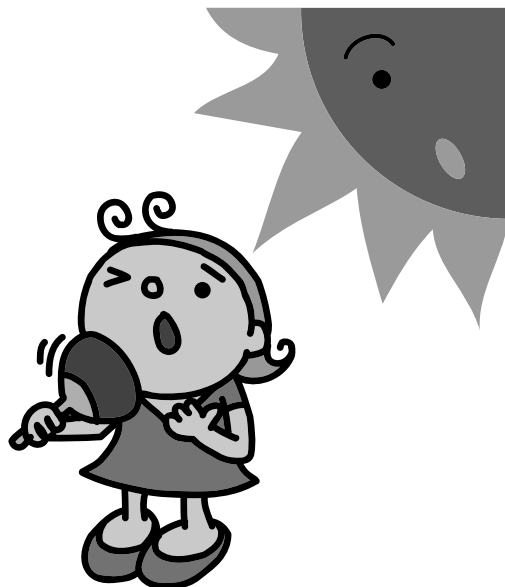
7月から9月にかけての蒸し暑いこの時季は、熱中症に最も注意しなければならない季節です。

【熱中症予防ポイント】

- ①水分をこまめにとりましょう。
 - ・おしっこの回数が減ったら気をつける
 - ・1日に1リットル以上水分をとる（水・お茶・スポーツドリンクなど）
 - ・塩分もとる（水分や塩分に制限のある人は、医師に相談してください。）
- ②扇風機・エアコンなどを使いましょう。
 - ・緑のカーテンの利用（ゴーヤ・アサガオなど植物で日影をつくる）
 - ・よしず、すだれの使用
 - ・窓を開け、家の中に風を入れる
- ③暑さに対処するために
 - ・外出は朝夕の涼しい時間帯にする
 - ・食欲がなくても少しでも何かを食べる
 - ・家の中の風通しをよくする
 - ・十分な休息をとる
 - ・つばの広い帽子、日傘で日よけ
 - ・白っぽい服（麻や綿などの素材のもの）

【熱中症の起こりやすい条件】

- ・気温が高い（気温28℃以上）
- ・湿度が高い（湿度70%以上）
- ・風がない
- ・直射日光に当たっている
- ・暑さ慣れしていない



【熱中症かな？と思ったら】

- 軽 度：**めまいや立ちくらみ、手足・おなかの筋肉がけいれん ⇒ 水分・塩分をとり、体温が高いようなら医療機関を受診する。
- 中 度：**頭痛、吐き気、おう吐、身体のだるさ等 ⇒ 急いで医療機関を受診する。水分・塩分をとる。
- 重 度：**ふらふらする、立てない、意識がない、呼吸が速くなる、手足が動かない⇒救急車を呼ぶ。身体を冷やす。

下仁田町職員採用資格統一試験を実施します

町職員採用試験は、群馬県町村会に委託して実施する第1次試験（資格統一試験）と、町で実施する第2次試験です。受験希望者は、試験申込用紙を下仁田町役場総務課から取り寄せ、受験の申し込みをしてください。

受験資格 昭和63年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による高等学校以上を卒業した者、又は平成26年3月卒業（高等学校）見込みの者

受験方法 第1次試験 高等学校卒業程度の教養試験

第2次試験 口述試験、作文試験、身体検査

試験日 第1次試験 9月22日（日）

第2次試験 11月上旬予定

採用人員 若干名

※合格者は、採用候補者名簿に登載され、職員に不足が生じた場合に採用されます。

申込用紙交付期間 7月1日（月）～

受付期間 7月16日（火）～8月15日（木）まで

【※8:30～17:00土・日曜日及び祝日を除く】



申し込み・問い合わせ先 下仁田町役場 総務課 秘書人事係 82-2111（内線501）

富岡甘楽広域消防職員募集

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防職員を募集します。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合では次のとおり消防職員を募集します。

募集種別・人員 消防職員 若干人

採用資格・年齢（平成26年4月1日現在）

●大学卒〔大学院含む〕（卒業見込み含む）

昭和62年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方（満22歳以上27歳未満）

●短大卒（卒業見込み含む）

昭和62年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた方（満20歳以上27歳未満）

●高校卒（卒業見込み含む）

昭和62年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた方（満18歳以上27歳未満）

視力 矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。

赤色、青色及び黄色の識別ができること。

※採用された場合、富岡市・下仁田町・南牧村及び甘楽町のいずれかに居住できる人。

※日本国籍を有しない人及び、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

受付期間 平成25年7月22日（月）～平成25年8月2日（金）午前8時30分から午後5時15分まで消防本部で受け付けます。土曜日・日曜日は受け付けません。

申込用紙交付 平成25年7月2日（火）から広域消防本部及び関係市町村役場で行います。

試験日及び試験場所

【第1次試験日】 9月22日（日）富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防本部。



受付場所・問い合わせ 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課 ☎62-4326

第63回『社会を明るくする運動』について

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

法務省主唱の『社会を明るくする運動』の強調月間が7月1日から一ヵ月間全国いっせいに展開されます。今年で63回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年の運動の重点事項は、「立ち直りを支える取組についての理解促進」、「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」とし、犯罪や非行のない明るい社会づくりにそれぞれの立場において御協力をお願いします。

問い合わせ先 健康課 福祉係（内線326）

7月の「保育園子育て応援事業」活動計画

「保育園子育て応援事業」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。登録をされていない方は、事前に登録していただき、お誘い合わせてご参加ください。事業計画の対象児でなくても参加できます。



保育園	馬山保育園	小坂保育園	青倉保育園
会場	保育園ホール	保育園内	保育園内
実施日	7/18(木)	7/20(土)	7/16(火)
時間	10:00～11:00	16:00～	10:00～11:30
対象児	妊婦さんと3才児まで	3才まで	妊婦さん～3才
内容	リトミック	納涼祭	赤ちゃんマッサージ
	乳幼児の育て方及び在園児との交流	夏の夕方、親子で納涼祭を楽しむ	親子ふれあい遊び
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	荒船太鼓・盆踊り・花火 お店やさん・すいか割等	赤ちゃんマッサージはバスタオルを1枚用意してください。 動きやすい服装でご参加下さい。
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子		参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

■問い合わせ先 馬山保育園 82-2323 小坂保育園 82-2116
青倉保育園 82-2549

年金

国民年金保険料免除制度等のお知らせ

― 申請は原則として毎年必要です ―

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除を受けた期間や、納付猶予を受けた期間中に万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。(一部免除の場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。)

○申請免除制度

本人、配偶者及び世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額または一部が免除されます。一部免除には、4分の3(4分の1納付)、半額(半額納付)、4分の1(4分の3納付)があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

承認期間は、平成25年7月から平成26年6月までです。

○若年者納付猶予制度

30歳未満で、世帯主の所得に関係なく、本人及び配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

承認期間は、平成25年7月から平成26年6月までです。

○学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。

承認期間は、平成25年4月から平成26年3月までです。

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度とともに、申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができます(失業等による理由を除く)。

※今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない方、一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに市役所・町村役場の国民年金担当係へ申請の手続きをしてください。

国民年金保険料免除に関するお問い合わせ先

・高崎年金事務所 国民年金課 (☎027・322・7731)



法務局イブニング登記相談会開催

前橋地方法務局富岡支局では、7月11日(木)と7月25日(木)の午後5時15分から7時までの間、「法務局イブニング登記相談会」を開設いたします。

土地・建物の売買、相続、抵当権設定・抹消、土地の分筆・合筆、地積更正、地目変更、建物の新築・増築、滅失等の不動産登記及び土地の境界問題についてお気軽にご相談ください。

平日の日中はお忙しく、法務局に来ることができない方は、ぜひ相談にお越しください。

事前予約も行いますので、相談を希望される方は前橋地方法務局富岡支局までご連絡ください。

問い合わせ先 前橋地方法務局富岡支局 ☎62-0404



不動産や会社の証明書の「かんたん証明書請求」をご存知ですか？

自宅や会社のインターネットに接続しているパソコンから、土地、建物や会社等の登記事項証明書(いわゆる「登記簿謄本」)等を請求することができます。事前に専用ソフトをインストールするなどの環境設定をすることなく、ナビゲーション機能により操作が分かりやすい「かんたん証明書請求」によりご利用いただけます。また、利用時間は午前8時30分から午後9時まで請求でき、窓口で受領するか、指定された送付先に郵送します。

手数料は窓口で受領する場合が1通480円、郵送の場合が1通500円です。なお、手数料はインターネットバンキング又はペイジー対応のATMによりお支払いいただけます。窓口で請求する場合(1通600円)よりも安くなっていますので、便利でお得な「かんたん証明書請求」をぜひご利用ください。

詳しくは登記・供託オンライン申請システムのホームページ(アドレス:<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)の「かんたん証明書請求」をご覧ください。

ご不明な点は前橋地方法務局富岡支局(62-0404)へお尋ねください。

～事業主・労務管理のご担当者さまへ～ 働き方・休み方改善コンサルタントをご活用ください

下記ようなお悩みや労務管理の疑問点について、働き方・休み方改善コンサルタントがアドバイスや資料の提供を無料で行い、解決のお手伝いをさせていただきます。

個別訪問を希望される事業主・労務管理のご担当者は、群馬労働局労働基準部監督課(☎027-210-5003)にお問い合わせください。

- ・ワークライフバランスを考えたい
- ・無駄な残業を減らしたい
- ・実態にあった労働時間制にしたい
- ・休日出勤をさせないと業務が終わらない
- ・時間単位の年次有給休暇を導入したい

…等



消費者を困惑させて代金の支払いを迫る公益法人を装った「公益財団法人ハートライフクラブ」に注意

公益法人を装った「公益財団法人ハートライフクラブ」は、HIV予防薬「カフス」（実際には存在しません。）の配布支援事業を公的機関や大手民間企業と連携して行っているとして、消費者に「信託受益権」の購入を勧誘する資料を送付しています。そして、別の事業者が、勧誘資料を受け取った消費者に対し、「代金は当社が支払うので代わりに申込みをしてほしい。」と持ちかけ代理契約をさせています。

この偽公益法人は、契約者でないものから入金されたことに関し、「パンフレットを受け取った個人しか購入することができない。」と独自の契約事項を示し、「契約違反だ。」「刑事告訴する。」などと言って代金の支払を要求しています。

消費者庁の調査により不当な勧誘行為が確認されたため、消費者安全法第38条第1項の規定に基づき情報を公表し注意を呼びかけます。

事業者の概要

名 称 公益財団法人ハートフルライフクラブ 住所地 東京都千代田区神田神保町1-7-31 太田ビル3F

◎勧誘資料が送付されても、応じないようにしましょう。

◎法人の存在を、国（内閣府）・都道府県公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」で確認するなどして、自ら真偽を確認することにより、自分を守りましょう。

◎見知らぬ人から代理契約を持ちかけられても、決して応じないようにしましょう。

◎政府関係機関等をかたって信用させる投資勧誘の手口もあるので、少しでも怪しいと思ったら、消費生活センターに相談しましょう。

（富岡市消費生活センター 電話：63-6066）産業振興課 商工観光係（内線304）

消費生活 Q&A

<モバイルデータ通信「よくわからないけどお得だから」はダメ!>

Q.自宅に電話があり「無線LANにしないか。現在の利用料金より2千円安くなる」と説明された。契約している光回線と関係のある事業者だと思い申込み、クレジットカード番号、携帯電話番号などを伝え、モバイルデータ通信の契約をした。よく考えたら必要がないので、やめたいと電話をしたら、解約料がかかると言われた。どうすればよいか。

A.不意打ち的に、モバイルデータ通信の契約内容や仕組みを十分理解しないまま、セット販売されている商品やサービスの値引きを強調した勧誘を受けて契約してしまうケースが増えています。家電量販店のパソコン売り場でパソコンと無線LANのセット販売を勧誘されるケースもあります。契約内容についての説明が不十分だったり、説明と違いつながりにくいなど販売方法に問題がある場合は契約の取り消しができる場合もあるので、消費生活センターに相談してください。

センターからのアドバイス

- ・耳から入る情報だけで理解するのが難しい契約であり、クーリング・オフの対象外なので、安易に事業者に戻事をしないでください。
- ・モバイルデータ通信契約は、勧められて受動的に契約するようなサービスではなく、自分の利用環境や利用目的に合わせて、十分調べてから契約するべきものです。価格だけでなくサービス内容についても検討しましょう。

問い合わせ先 富岡市消費生活センター 富岡市富岡1439-1 あい愛プラザ2階 ☎63-6066

7月20日(土)から8月18日(日)にかけて ”夢見る「はーて」”を開催

「はーて」とは、昨年度に富岡市で実施された体験交流プログラムのことです。今回は甘楽郡で連携して”とみおか・かんら体験交流プログラム「はーて」”として地域を拡大して行います。

今回は参加者を親子と子供(小・中学生 ※保育園児・幼稚園児の参加は応相談)に限定して”夏休みに、普段出来ない体験を通じ、子供たちの心に感動を提供する。”ことを目的として、小中学校の夏休み期間にあわせてプログラムを用意してみました。夏休みの思い出作りに、ぜひご参加ください!

料金・定員・対象年齢などを掲載したパンフレットは、完成しだい学校を通して町内の小中学生全員に配布予定です。

■プログラム実施スケジュール■

7月20日(土)	妙義山の植物を知りたい!!!東雲館中島さんの夢見る妙義山中間道
7月20日(土)	トックドール料理コンテスト優勝の神戸さん(ホテルアミューズ)の地元食材を使った夢見る料理教室
7月27日(土)	自然史博物館を楽しく学ぼう!!!バックヤードツアーと夢見る化石のレプリカ作り
8月3日(土)	神津牧場で夢見るバター作り体験!!!標高1000メートルの高原で動物と触れ合い、手作りバターを作る
8月3日(土)	本場下仁田で、夢見るこんにゃく手作り体験!!!好きな形にしたこんにゃくをお土産に
8月4日(日)	甘楽の山寺宝積寺で夢見る座禅!!!「心に宝を積む寺」宝積寺住職による座禅会
8月4日(日)	にほんの里100選に選ばれている「秋畑那須地区」ちいじがき蕎麦の里で夢見る蕎麦打ち体験!!!
8月10日(土)	上信沿線ゆるキャラが大集合!!!特別列車「夢見るはーて号」がとみおか・かんらを走り抜ける
8月11日(日)	黒瀧山で夢見る押忍!!!日本代表のコーチ新井彩可がスピリチュアルスポットで空手教室
8月17日(土)	大竹夏紀の”夢見るろうけつ染め教室”親子で楽しくろうけつ染めを
8月18日(日)	灼熱の、夢見る「はーて」グランプリ!!!ワールドジャムレーシングでオリジナルミニ四駆作りとレース体験
7月27日(土) 28日(日) 8月3日(土) 4日(日)	夢見るサファリのサマースクール～群馬サファリパークで動物の飼育体験とバックヤードツアー～ ※8月4日(日)のみ小学校4～6年生(高学年)コース・その他の日はすべて小学校1～3年生(低学年)コース

◇お申込み受付期間:7月1日～

◇定員:プログラムにより、各10～100名程度

■お申込み・お問い合わせ先

「はーて」実行委員会事務局(富岡市観光協会内)

☎0274-62-1511(内線:1276) E-mail:haate@city.tomioka.lg.jp

ジオパークで
地域に活力を!!

ジオパーク推進だより

下仁田町自然史館(ジオパーク推進室)
下仁田町大字青倉158-1
☎70-3070 FAX67-5315
<http://www.shimonita-geopark.jp/>

行事報告

5月11日(土)現地観察会「まちなか散策」を開催し、雨の中でしたが16名の方にご参加いただきました。

5月14日(火)第1回世界遺産候補史跡荒船風穴・下仁田ジオ応援団学習会を文化ホール2階の研修室にて開催しました。「荒船風穴解説のための基礎知識と確認」・「春秋館営業案内を読む」をテーマに学習しました。

5月17日(金)下仁田小学校5年生へジオサイト3ヶ所をまわる出張講座を行いました。

5月19日～24日地球惑星連合大会が幕張で行われ、ジオパーク下仁田協議会より2名が参加してきました。



▲「まちなか散策」



▲学習会

自然史館の利用他

5月22日(水) 富岡甘楽保護司会・下仁田南牧連絡協議会

5月23日(木) 明和県央高校 社会科教員・理科教員

5月25日(土) 群馬県立女子大文学部

行事予定 現地観察会『大桁山』

日 時: 7月13日(土) 9時～16時

集 合: 下仁田駅(町営バスにて移動)

内 容: 大桁山の隆起の証拠を探る

持 ち 物: 昼食・飲み物・交通費(往復400円)
帽子・動きやすい服装・歩きやすい靴

定 員: 先着30名様

申し込み: ジオパーク推進室 ☎70-3070

※土日祝祭日も申し込みいただけます。

※当日の天候等により、終了時刻が変更となる場合があります。



▲大桁山

ネギとコンニャク・ジオパーク 山岳信仰の山「秋葉山」

※不動明王と三十六童子

秋葉山から下りた林道脇には不動明王像四体が祀られています。不動明王を崇拝するのも御嶽教の特徴のひとつです。この不動明王から秋葉山に向かっての道沿いには三十六童子が祀られています。欠番はありますが、多くの童子石造物を見ることができます。三十六童子は不動明王の眷属(けんぞく)です。{※眷属(けんぞく): 従者、家来}

※名馬磨墨(するすみ)伝説

源頼朝の愛馬「磨墨」に関する伝説は下仁田町や富岡市に残っています。富岡市原には足跡が残り、馬山の黒内山で育ったことなどが語り継がれている。この地、馬居沢にも観音寺の西方の山の中腹にある岩に磨墨の足跡が残っているとのことでした。

※山の名について

秋葉山の尾根続きに『ごしゅうざん』と呼ばれる山があります。山の看板には「仏岩山」と記されており、登山地図などには「至仏山」などと記されていることもあります。以前、馬居沢出身の方に聞いた話では「見晴らしの良い山で上州・武州・甲州などが見えることから五州山だと父から聞いている」と言う話を思い出しました。登ってみるとこの由来が正しいように思えます。この山の他にも地元の高い山と登山地図などの呼び名が違ふ山が見受けられます。山々にはそれぞれの伝承があり、出来れば地元の呼び名を反映させてもらいたいと思います。それが地域の歴史の伝承につながるひとつとなるからです。

※下仁田町自然史館では、午前9時から午後4時まで展示室を開放しています。ぜひお出かけください。

問い合わせ先 下仁田町自然史館(ジオパーク推進室) ☎70-3070

老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会

6月3日（月）馬山グラウンドゴルフ場において、第17回下仁田町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が開催され、各単位クラブから計9チームが参加し、清々しい汗を流しました。

結果、次の上位4位までのチームが9月開催予定老連郡大会への出場権を獲得しました。

	チーム名	1R	2R	合計打数
優 勝	東町長寿会A	106	108	214
準優勝	下町長寿会A	112	103	215
第3位	城西区長寿会（A）	106	121	227
第4位	城西区長寿会（C）	120	111	231

※あなたもクラブの仲間に入りませんか。
詳しくは事務局までお気軽にお問合せ下さい。
（連絡先：健康課高齢者支援係 ☎82-2111 内線328）



▲【7番ホール】 白熱したチーム対抗の団体戦

県青年女性経営者の主張にて 斉藤さん準優勝！

第44回県商工会青年女性経営者の主張大会において、下仁田町商工会女性部の斉藤月美さんが準優勝されました。

斉藤さんは『商工会女性部活動に参加して』というタイトルで発表され、各種イベントへの出店や、下仁田ジオパークへの研修活動について発表されました。

なお斉藤さんは、7月と10月に栃木県で開かれる関東ブロック大会に県代表として出場されます。



第66回町民ゴルフ大会結果

6月2日（日）下仁田カントリークラブにおいて、町民ゴルフ大会が開催され、次の方々が入賞されました。おめでとうございます。（敬称略）

	総 合	グランシニア及び女子の部
優 勝	佐 藤 幾 子	小井土 邦夫
準優勝	飯 野 康 行	黛 光 恵
第3位	小須田 肇	白 鷹 公 子
ベストグロス	飯野康行（81）	小井土邦夫（88）

※総合優勝と部門優勝者が同一の場合は、総合優勝を優先



▲写真左から
（佐藤幾子さん・飯野康行さん・小須田肇さん・小井土邦夫さん）

平成25年度群馬県緑化功労者 群馬県知事賞受賞

5月18日(土) 富岡市もみじ平総合公園北ゾーンにおいて開催された、第67回群馬県植樹祭で虻田福寿草を育てる会:会長 永井 浩さんが平成25年度群馬県緑化功労者群馬県知事賞を受賞されました。虻田福寿草を育てる会は、平成18年に福寿草の里をオープンし、園地には数万株の福寿草と約1,000本の紅梅が植栽され、県内外より観光客が訪れる観光スポットとして過疎化の進む当町の活性化に貢献しています。



川井地区防災避難訓練

6月2日(日)、川井地区で集中豪雨等による土砂災害の危険を想定した避難訓練が行われました。

当日は川井地区住民、警察、消防、役場の関係者を含め約100名の方が参加し、避難経路や連絡体制など再確認し、実際の災害時に迅速に避難できるように取り組みました。



小学生ねぎ植え体験

5月22日(水)、小金澤将民さん(馬山)の指導の下、町と商工会青年部が協力し毎年育てている畑で、下仁田小学校2年生39人がねぎ植え体験を行いました。

生徒は、太く大きい下仁田ネギを知っているだけで、苗を植えて育てていくことを知り、一本一本丁寧にねぎ植えを行っていました。



平成25年 群馬県総合表彰式

5月17日、群馬会館（前橋市）において表彰式が行われ、当町からは教育功勞として佐藤和江さん（県地域婦人団体連合会副会長）と消防防災功勞として武藤正さん（元下仁田町消防団団長）の2名が受賞されました。おめでとうございます。



出会い交流の場づくり実行委員会からのお知らせ

町内の独身男女の出会いを応援するため、平成18年度からボランティアによる実行委員会を立ち上げ、様々なイベントを開催し多くの出会いの場を提供してきました。

最近では様々な団体が、同様なイベントを開催しているためか、町民の参加が少なくなっています。下仁田町出会い交流の場づくり実行委員会としては、町民に参加していただきたい、どうしたら参加していただけるか、ということを考えてながら会議を重ねております。

今年度も3回程度のイベントを予定していますので、町民の方、是非、ご参加ください！

出会い交流の場づくり事業開催

「夏の出会いは宝物☆」

神津牧場宝探し&BBQ

8月4日（日）神津牧場において、今年度1回目のイベントを開催します。

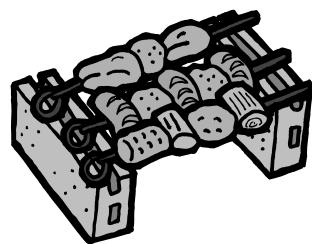
当日は牧場内での宝探しゲームやバーベキュー等で交流を図ります。きっと始まる夏の恋!!

対 象：25～40歳代の独身男女各12名

お申込み：7月1日～10日（定員になり次第メ切）

参 加 費：男性2,000円、女性1,000円

（ただし町内在住者は無料）



<問合せ・申込み先> 下仁田町役場健康課 ☎0274-82-2111（内線325）

お知らせ版

shimonita information

■下仁田町役場 ☎ 82-2111
 ■保健センター ☎ 82-5490
 ■下仁田町公民館 ☎ 82-3535
 ■下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
 ■荒船の湯 ☎ 60-6004
 ■ふるさとセンター ☎ 82-5345
 ■下仁田町自然史館 ☎ 70-3070
 ■防災無線電話応答サービス ☎ 82-4433

聴覚障害者のための コミュニケーション講座

▽日程 7月30日(火)～10月22日(火)の毎週火曜日(全12回)ただし8月13日は除く
▽時間 午前10時～12時
▽会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-112)
▽内容 手話での日常会話の初歩、また福祉制度や聴覚障害等について学びます。
▽対象 県内にお住まいの聴覚障害者とその家族で、手話を学んだことのない人および手話技術が未熟な人。
▽定員 10人(申込多数の場合は、聴覚障害者の方を優先します)
▽受講料 無料
▽申込期間 7月1日(月)～7月12日(金)必着
▽申し込み方法 往復はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③性別、④年齢、⑤職業、⑥ファクスまたは電話番号、⑦聴覚障害の有無(無の場合、聴覚障害者との関係)を明記し、左記問い合わせ先へ郵送してください。

▽問い合わせ先

県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 聴覚障害者のためのコミュニケーション講座係
 〒371-0843 前橋市新前橋町13-112
 ☎ 027-1255-6633
 FAX 027-1255-6634

要約筆記者養成講座 〈前期課程〉

▽日程 9月12日(木)～2月27日(木)毎週木曜日(全23回)ただし12月26日、1月2日は除く※後期課程は平成26年度開催予定
▽時間 午後2時～4時
▽会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-112)
▽内容 要約筆記の技術や制度について学びます。
▽対象 左記に該当する人。(選考により決定)
 ・県内にお住まいで、前期課程を全日程出席できる18歳以上の人。
 ・後期課程を受講し、講座終了後、要約筆記者認定試験を受験する意思がある人。
 ・試験合格後、県や市町村が実施する要約筆記者派

遣事業に登録し活動する意思がある人。
 ※パソコンコースはタッチタイピングが可能な方で、「説明会・選考会」及び講座受講の際に、ノートパソコン(WindowsXP以上のOS)の持参が必要です。

▽定員 30人(手書きコース15人、パソコンコース15人)
▽受講料 無料(テキスト代は自己負担)
▽申込期間 7月1日(月)～12日(金)必着
▽説明会・選考会 8月1日(木)開催※詳細は別途連絡します。

▽申し込み方法 往復はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③電話番号、④希望コース(手書き・パソコン)を明記し、左記問い合わせ先へ郵送してください。
▽問い合わせ先 県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

要約筆記者養成講座 係
 〒371-0843 前橋市新前橋町13-112
 ☎ 027-1255-6633
 FAX 027-1255-6634

点訳奉仕員養成講座

県立点字図書館が、図書の点訳作業に協力してくださるボランティアを養成するため、点訳奉仕員養成講座を開催します。受講を希望される方は、講座内容説明会(次の日程のうちいずれか1回)に必ず出席してください。

▽説明会日程 7月17日(水)、7月18日(木)、7月19日(金)、7月22日(月)、7月23日(火)
▽時間 午後1時30分～3時30分
▽会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-112)
▽申込方法 説明会参加希望日時を県立点字図書館に電話連絡してください。
▽連絡・問い合わせ先 県立点字図書館
 ☎ 027-1255-6567

親子ふれあいツアー

▽日時 8月3日(土)午前5時30分～午後11時30分
 帰着予定
▽集合場所 富岡市勤労者会館(5時30分出発)
▽行き先 東京ディズニーランド

- ▽対象者 甘楽郡在住の母(父)・子家庭の母(父)と子
- ▽参加費(バス代・パスポート代・保険料含む)
大人(18歳以上) 7,700円
中人(中学・高校生) 6,800円
小人(小学生まで) 5,700円
3歳以下 1,500円(バス代のみ)
- ▽定員 25人(先着順)
※定員に満たないときは中止となる場合があります。
- ▽申し込み・問い合わせ 7月5日(金)～17日(水)に参加費を添えて、健康課福祉係までお申込みください。
82-2111(内線325)
- 親子ふれあい絵画作り教室**
- ▽日時 7月27日(土) 午前10時30分～正午
- ▽会場 富岡公民館
- ▽対象者 甘楽郡在住の母(父)・子家庭の母(父)と子
- ▽内容 親子で楽しみながらオリジナル絵画作り
- ▽参加費 1人1,500円
- ▽定員 15人(先着順)
- ▽その他 子ども1人につき1作品を制作。全員に軽食を用意します。

- ▽申し込み・問い合わせ 7月5日(金)～12日(金)に参加費を添えて、健康課福祉係までお申込みください。
82-2111(内線325)
- おでかけください**
- 「荒船の湯」ではマイクロバスでの送迎を行っております。
- 15人以上でお申し込みください。【15人以上28人まで】
- ▽開館時間 午前10時～午後8時
- ▽定休日 月曜日(祝祭日のときは、その翌日)
- ▽利用料金 町民300円(時間制限なし)
- ▽お問い合わせ 荒船の湯 60-6004
- 「群馬県優良県産品」募集**
- この制度は優良な県産品として推奨できる商品を決め、全国へ紹介するものです。優良県産品になると、商品に「県優良推奨品シール」を添付し、PRすることができます。
- ▽対象 県内に事業の本拠を持つ製造者が、生産または主たる加工をした、一般消費者に販売される加工食品、民・工芸品など

- ▽推奨期間 26年4月～28年3月
- ▽審査基準 食品衛生法、その他の関係法令に適合しているか
品質、価格、包装、表示方法などが適正か
優良県産品として推奨するにふさわしいものか
- ▽申請期間 7月1日(月)～31日(水)
- ▽申請方法 所定の申請書
- ▽申請書提出先 役場産業振興課 商工観光係(内線304)
- ▽注意点 既に推奨決定を受けている商品も、再申請する必要があります
- ▽申請書配布場所・お問い合わせ先 県庁観光物産課
027-226-3382
FAX 027-223-1197
または、県庁ホームページ
(<http://www.pref.gunma.jp/01/g300020.html>) から入手できます

- 第3回道づくり会議の開催について**
- 県及び町では、下仁田小学校周辺の道づくり及びまちづくりについて考える「第3回道づくり会議」を開催します。
- 「第3回道づくり会議」では、第1回目で出された、日頃皆さんが感じている地域の課題を解決する対策案について意見交換をして、今後の道づくりのあり方を考えます。
- ▽日時 7月25日(木) 午後7時～午後8時50分
- ▽場所 下仁田町公民館3階大会議室
- ▽内容 これまでの道づくり会議で出された地域の課題及び解決方法のまとめ報告
・地域の課題を解決する対策案について意見交換(グループ討議)
- ▽参加方法 申し込み不要です。当日受付を行ってください。
- ▽その他 今後は、今回を含めた計3回の道づくり会議の結果を基に、県及び町で道づくり案を作成し、説明会を開催する予定です。

- ▽問い合わせ 富岡土木事務所下仁田事業所 82-33117
産業振興課 土木管理係 内線342
- 都市ガス消費機器調査にご協力ください**
- 町では、ガスを安全に使用していただくため、ガス給排気設備等の調査を実施しております。皆様のお宅へ委託業者が伺い調査をしますので、ご協力をお願いします。
- ▽調査期間 7月～9月末日
- ▽対象地区 下仁田地区(東町・上町)・川井地区・白山地区(都市ガス供給区域)
- ▽委託業者 (株)トキワ
- ※調査員は調査実施前に町証明書を提示します。
- ▽調査費用 無料
- ▽問い合わせ先 ガス水道課ガス係(内線423)
- 電気使用安全月間です
- 

旭町七夕まつりin 中央通り開催

▽開催期間 7月28日(日)
～8月18日(土)

▽イベント開催日時 8月
4日(日)午後3時～午後8
時

▽お問い合わせ 旭町七夕
まつり実行委員会 代表
堀口頼政 82-3269

夏の県民交通安全運動

「事故のない 群馬はあ
なたの 注意から」をスロ
ーガンに7月11日(木)から7
月20日(土)の10日間『夏の
県民交通安全運動』が実
施されます。
交通ルールを守り、思いや
りのある運転を心がけましょ
う。

自衛官採用試験案内

●航空学生

▽受験資格 高卒(見込含)
21歳未満

▽受付期間 平成25年8
月1日～9月7日まで

▽試験日(二次) 平成25年
9月21日

●一般曹候補生

▽受験資格 18歳～27歳

未満

▽受付期間 平成25年8
月1日～9月6日まで

▽試験日(二次) 平成25年
9月16日・17日のいずれか1日

●自衛官候補生

▽受験資格 18歳～27歳
未満

▽受付期間 平成25年8
月1日～9月6日まで

▽試験日(二次)

(男)平成25年9月8日～
10月13日までに指定された
8日の内のいずれか1日

(女)平成25年9月22日

▽問い合わせ先

自衛隊高崎地域事務所
高崎市あら町5-15

☎027-1332611761

道平川ダム施設見学 会開催

国では森林やダムなどの
重要性について理解を深め
るため、7月21日から31日
までを「森と湖に親しむ旬
間」と定めています。これに
ちなみ、道平川ダム施設見
学会を開催します。

▽期間 7月21日(日)

▽時間 午前10時～午後
3時

▽会場 道平川ダム(荒船湖)

(下仁田南野牧)

▽内容 ダム内部の見学

▽申込み方法 当日、直接
会場にお越しください

▽問合せ先 県富岡土木
事務所 ダム管理係

☎63-2255
63-12255
FAX 64-3524

甲種防火管理者資格 取得講習会について

平成25年度防火管理者
資格取得講習会が開催さ
れます。

▽日時 9月4日(水)及び
9月5日(木)

▽会場 富岡市生涯学習
センター

▽講習内容 防火管理の
知識及び危険物の安全管
理等

▽対象者 資格取得希望者

収容人員が規定以上で防
火管理者を選任しなけれ
ばならない事業所(消防法
第8条の対象事業所等)

▽講習費用 6,000円

▽受付期間 8月6日(火)
～8月8日(木)(午前9時
午後4時)

▽受講定数 100名(定
員になり次第締め切ります)

▽受付場所 一般社団法人

群馬県消防設備協会

☎027-2210-8222

※詳しくは、協会ホームページ
をご覧ください。

放送大学10月生 募集のお知らせ

放送大学では平成25年
度第2学期(10月入学)の
学生を募集中です。

放送大学はテレビやラジ
オの放送やインターネット
を通して学ぶ通信制の大学
です。

心理学・福祉・経済・歴史・
文学・自然学科など、幅広
い分野を学べます。

出願期間は8月31日まで。
資料を無料で差し上げてい
ます。

お気軽に放送大学群馬
学習センター(☎027-12
30-11085)までご請求
ください。放送大学ホームペ
ージでも受け付けております。

中学生、高校生が 考えた「みそ料理の レシピ」を募集します

多野藤岡・甘楽富岡地域
に昔から親しまれている「み
そ」を使ったレシピコンク
ールを開催します。みそを用

いた料理であればジャンルは
不問。応募に関する詳しい
内容は、群馬県のホームペ
ージ、または市役所(町村役場)
で配布している応募用紙を
ご覧ください。

▽対象 多野藤岡・甘楽富
岡地域に通学またはお住
まいの中学生、高校生

▽締め切り 平成25年9
月6日(金)必着

▽申し込み・問い合わせ
藤岡行政県税事務所 総
務振興係

藤岡市下栗須124-5
☎0274-2215101

公民館だより

平成25年7月1日発行 337号

【下仁田町公民館】

☎82-3535 FAX82-5489

映画鑑賞会・町民文化講座のお知らせ

文化協会では、毎年開催している映画鑑賞会と、町民文化講座を今年も開催します。
ご家族・お友達お誘い合わせの上、ご来場ください。お待ちしております。

映画鑑賞会

◆日時 8月2日(金) 午後6時30分

◆場所 文化ホール

◆映画 「おにちゃんのハナビ」

監督：国本 雅広

原作：西田 征史

出演：高良 健吾

・谷村 美月 他

詳しくは別刷りのチラシ(回覧版)をご覧ください。

◆チケット 500円

7月3日(水)より販売致します。

町民文化講座

◆日時 9月6日(金) 午後6時30分

◆場所 文化ホール

◆講師 神田 紅(くれない)さん(講談師)

◆演題 「今日の笑いが明日の元気」

※講談とは寄席で演じられ、喜びと悲しみ、笑いと涙を語る、わが国独特の伝統話芸です。

本来「講釈」とも呼ばれて、軍記や政談、世話物などさまざまなジャンルに分類することが出来ます。

人生の教訓、皮肉、転機、生きる知恵が盛り込まれたものが多い事も特徴です。決し

て難しいものではありません。一度知ればその深み、面白さにやみつきになると思います。

◆チケット 500円

7月19日(金)より販売致します。

《映画会・文化講座ともに》

チケット取扱：下仁田町公民館・活性化センター

婦人会・PTA連合会・文化協会各団体

◆問い合わせ 文化協会事務局(下仁田町公民館)

図書室まつり開催しました！

「子ども読書の日」にちなんで行われました図書室まつりに、小学生・中学生・幼児からたくさん感想文・感想画を応募していただきました。全部で22人の作品を図書室に展示しました。ありがとうございました。

課題図書が入りました！

小・中学校の夏休み課題図書「メガネをかけたら」を含む全15冊の新しい本が入りました。ぜひ、ご利用ください。

公民館3階を開放します！

夏休みの期間は、図書室を学習に利用する学生が多いため、公民館の3階の空室を学生用に開放します。夏休みは下仁田町公民館図書室で過ごしましょう！

県立図書入れ替えのお知らせ

次回の県立図書の入替は、7月12日(金)です。ぜひ、ご利用ください。



人権相談

日 時 7月18日(木) 午後1時～4時
場 所 下仁田町公民館3階(ボランティア室)
問い合わせ 住民係(内線332)



行政相談

ちょっと気付いた、行政(国、県、市町村)や特殊法人の業務に関する困り事はありませんか？
行政相談委員が苦情や意見・要望の問題解決の促進を図ります。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日 時 7月3日(水) 午前9時～午後1時
場 所 下仁田町役場庁舎1階 応接室
問い合わせ 行政係(内線302)

新刊図書が入っています！

4・5月に入った新刊図書は以下のとおりです。話題の本もあります。ぜひ、図書室にお越しください。
また、本のリクエストも随時受け付けていますので、よろしくお願いします

書 名	著者名	備 考
等伯 (上・下)	安部 龍太郎	
群馬県謎解き散歩	熊倉 浩靖	
あなたの知らない群馬県の歴史	山本 博文	
群馬の逆襲	木部 克彦	
置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子	
百年法 (上・下)	山田 宗樹	2013本屋大賞/ミスト 第9位
沈黙の町で	奥田 英郎	
ふくわらい	西 加奈子	2013本屋大賞/ミスト 第5位
楽園のカンヴァス	原田 マハ	2013本屋大賞/ミスト 第3位
137億年の物語 宇宙が始まってから今日までの全歴史	グスタフ・ドイ	
ママはテンパリスト 2巻～4巻	東村 アキコ	
いこうよともだちでんしゃ 視覚デザインのエほん	くにすえたくし	子ども向け
ダンガンこうじはじまります 視覚デザインのエほん	くにすえたくし	子ども向け
ねえ カレーつくってよ	はやさかゆうこ	子ども向け
海賊と呼ばれた男 (上・下)	百田 直樹	2013本屋大賞
永遠の0 (ゼロ)	百田 直樹	
色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年	村上 春樹	
人生がときめく片づけの魔法 2	近藤 麻理恵	
冬芽の人	大沢 在昌	
ほっこり暮らし リラックマ生活 9	コンドウ アキ	子ども向け
ひだまり暮らし リラックマ生活 10	コンドウ アキ	子ども向け
夢幻花	東野 圭吾	
タイガーズ・ワイフ	テア・オブレヒト/藤井光(訳)	
美文字のすすめ	中塚 翠涛	
誰とでも心を通わせることができる7つの法則	DaiGo	
湿地	ア・カデ・ユ・イ・ドリダソ	
子宮を温める健康法	若杉 友子	
日本に生きる北朝鮮人 リ・ハナの一步一步	リ・ハナ	
ポリ袋レシピ	川平 秀一	
ポリ袋レシピ 2	川平 秀一	
ディズニーありがとうの神様が教えてくれたこと	鎌田 洋	
空飛ぶ広報室	有川 浩	
わりなき恋	岸 恵子	
余命1年のスタリオン	石田 衣良	
天音	EXILE ATSUSHI	
再会	横関 大	
できるモノの言い方大全	話題の達人倶楽部	
悩みも苦しみもメッタ斬り!	美輪 明宏	
医者には殺されない47の心得	近藤 誠	
心屋仁之助の「奇跡の言葉」	心屋仁之助	
心屋仁之助の今ある悩みをズバリ解決します	心屋仁之助	

町の文芸

【俳句】

- 座操取る若き日偲ぶ製糸場
- 緑陰のみかば嶺響く大合奏
- 勿忘草一語忘れて受話器置く
- 郷里の孤独抱いて植田みる
- 残暑の候木々は青々セミの声

(青倉) 清水 秀子

(南野牧) 清水みち代

(下仁田) 茂木 久里

(富岡市) 佐藤 政代

(高崎) 並木三千夫

【やまびこ俳句会荒船支部五月句会】

- 母の日や形見の衣身に余る
- 入院の友気遣へり青葉冷え
- ふる里の芽吹き音や風香る

淑江

敏彦

勇宝

■日傘添え咲き初む牡丹勞れり

政子

■山々の光まぶしく若葉燃ゆ

まち子

■郭公やさみしきときはただ歩き

光子

【短歌】

- 子育ての心を残す日記にも無病息災は大人になりても

(馬山) 山中 たね

下仁田町ボランティア団体等連絡協議会

本協議会は、町のボランティア活動、まちづくり活動等の発展と推進を図るための調査・研究を行うとともに、構成団体相互の交流及び連携により、協働のまちづくりの推進を図ることを目的としています。

5月30日に定期総会が開催され、「姫街道もみじライン推進協議会」代表の上原さんによる活動事例発表後にさまざまな意見交換が行われました。それぞれの団体の様子や活動などを知る貴重な場となりました。その後、下仁田消防署員の方々よりAED（自動体外式除細動器）の使用方法等の講習を受け、大変有意義な時間を過ごすことができました。



加盟団体・代表者及び役職

名 称	代表者	役職	名 称	代表者	役職
まごころ会	杉原 富江	副会長	上町親睦会	浅野 一敏	監 事
たけのこの会	中村 シゲ		下仁田町商工会女性部	千野 光子	
ランチびんの会	島崎あい子		下仁田本宿会	東間 國行	
きぬの会	神戸 敏子		紫陽花を育てる会	下山喜三男	委 員
護美の会	西本 譲		姫街道もみじライン推進協議会	上原 一正	副会長
下仁田読み聞かせの会	金子 和子		本宿まちおこし推進協議会	神戸 金貴	会 長
子育てボランティア	神戸梨枝子	委 員	虻田福寿草育てる会	永井 浩	
水月会	磯田 潤子	監 事	※委員:社会福祉協議会事務局長 並木 幸男		
下仁田町食生活改善推進協議会	下山久美子	委 員			

問い合わせ先 企画財政課 企画調整係（内線512）

統計調査 登録調査員を募集します

下仁田町では、国などが実施する各種統計調査に従事していただける、統計調査員の登録希望者を募集しています。現在調査員が不足しているため、みなさまのご協力をお願いいたします。

■統計調査員とは

国や県から非常勤の公務員として任命され、各種統計調査に従事していただく重要な方です。調査ごとに調査員手当として、活動日数に応じた報酬が支給されます。

■統計調査員になるには

窓口にて調査員登録をしていただく必要があります。登録していただくと、調査を実施する際に役場から連絡いたします。調査は年に1～2回程度で、1つの調査期間が1～2ヶ月となっていますので、空いた時間を有効に活用していただけます。

■具体的な仕事内容

- 1.調査員事務打合せ会への出席
- 2.調査の準備
- 3.調査票の記入依頼・配布
- 4.再訪問を行い、調査票の回収・記入漏れ等の確認
- 5.調査票の提出

■登録を希望される方

産業振興課 商工観光係（内線304）まで本人確認ができるもの（免許証等）をお持ちのうえ、お越しください

■応募条件

- 町内に在住の20歳以上の方で、以下の要件を満たす方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
 - ・調査上知り得た秘密を保護できる方
 - ・税務、警察、選挙に直接関係のない方

大人の風しん予防接種費用一部助成

現在、全国的に風しんが流行しています。患者のほとんどが予防接種を受けていない可能性が高い「20～40歳代男性」です。

特に、妊娠初期の女性が風しんにかかると、お腹の赤ちゃんが風疹ウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、発達の遅れ等の障害をもって産まれる可能性があります。

そこで、町では、妊婦の感染を予防するために、風しん予防接種の費用助成を行います。希望する人は、以下を確認し、保健センターまで申請にいらしてください。

※助成の該当にならない人でも、まわりに妊婦さんがいる場合は、予防接種をご検討ください。

種 類	風しんワクチン	麻しん・風しん混合（MR）
助 成 額	3,000円	5,000円
対 象 者	①妊娠を予定または希望している女性およびその夫 ②現在妊娠をしている女性の夫 ※以下の人は「対象外」です。 ・明らかに風しんにかかった人（十分な抗体がある人） ※抗体検査は不要です ・風しん（混合ワクチンを含む）の予防接種を2回以上受けた人 ・妊娠中の人または妊娠の可能性のある人	
助成期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
回 数	1 回	
接種場所	指定医療機関 *申請時にお知らせします。	
方 法	1 平成25年6月以降に接種を希望する人 (1) 保健センターに、身分証明書（運転免許証等）、印鑑（朱肉をつけるもの）を持参し申請する。 *予診票を渡します。 (2) 医療機関に予約し、予診票（予め記入）、自己負担金（医療機関により異なります）、健康保険証を持参し、受診する。 (3) ワクチンを接種する。 2 平成25年4月以降、既に接種した人 保健センターに、領収書（予防接種費用の旨記載）、通帳等の口座番号がわかるもの（ゆうちょ銀行を除く）、身分証明書、印鑑を持参し申請する。 ※後日、指定の口座に振り込みます。 ※領収書を紛失した場合はご相談ください。	
注意事項	○接種後、2 か月は避妊が必要です。また、妊婦は予防接種を受けられません。 ○平成25年3月31日以前に接種した場合は、助成の対象にはなりません。 ○医療機関により接種金額（自己負担額）が異なります。 ○麻しんワクチンを2回受けたことがない人は、MRワクチンをお勧めします。	

問合せ先 下仁田町保健センター 82-5490

巡回児童相談

西部児童相談所では、日頃交通等が不便のために、気軽に相談に来ることができない地域に巡回して相談を受ける、巡回児童相談を行っています。

児童心理司、児童福祉司、精神科医が児童のしつけ、ことば、発達、性格、手帳・手当の診断等について相談をお受けします。（秘密は守ります。）

相談費用 無料

予約制 実施日の10日前までに市町村窓口へ申込み

申込先 健康課福祉係

平成25年度巡回相談実施予定表

実施日	曜日	会場	時間
9月20日	金	藤岡市 (藤岡市保健センター)	10:00～15:00
10月11日	金	甘楽町 (甘楽町公民館)	10:00～15:00



介護保険係からのお知らせ

平成25年度の町民税非課税世帯に該当し、引き続き介護保険施設（ショートステイを含む）に入所されている方は食費・居住費が軽減されますので忘れずに申請して下さい。

また、新規に入所される方、平成24年度に該当にならなかった方であっても、今年度の課税状況が町民税非課税世帯に該当する場合は減額認定となりますので、該当すると思われる場合は、印鑑（代理者が申請する場合は代理者の印鑑）を持って介護保険係窓口までお出掛け下さい。

なお、受け取った「減額認定証」を施設担当に提出しなければ減額されませんので、忘れずに施設担当へ提出してください。

問い合わせ先 健康課 介護保険係 82-2111(内線323・324)

不妊治療費を助成します

町では、少子化対策の一環として不妊治療を受けている方に、その治療に要する費用の一部を助成します。

対象者 ①婚姻の届出をしているご夫婦で、不妊治療日において引き続き1年以上下仁田町に住所がある方

②いずれかの医療保険に加入している方

助成内容 ①不妊治療に要する本人負担額の2分の1に相当する額

ただし、「群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成が該当になった方は本人負担額から助成額を差し引きます。

②助成期間は、夫婦1組に対して2年度

③助成金の限度額は、夫婦1組に対して1年度の診療につき10万円

申請方法 平成25年3月から平成26年2月診療分に対し助成しますので、領収書を保管しておき、3月に申請書を提出してください。申請には、準備がありますので事前に連絡をお願いします。

問い合わせ先 健康課保健環境係（保健センター内） 82-5490



下仁田こんにやくイメージキャラクター

SHOCK 『食』をおこそう



下仁田町商工会青年部のイメージキャラクター

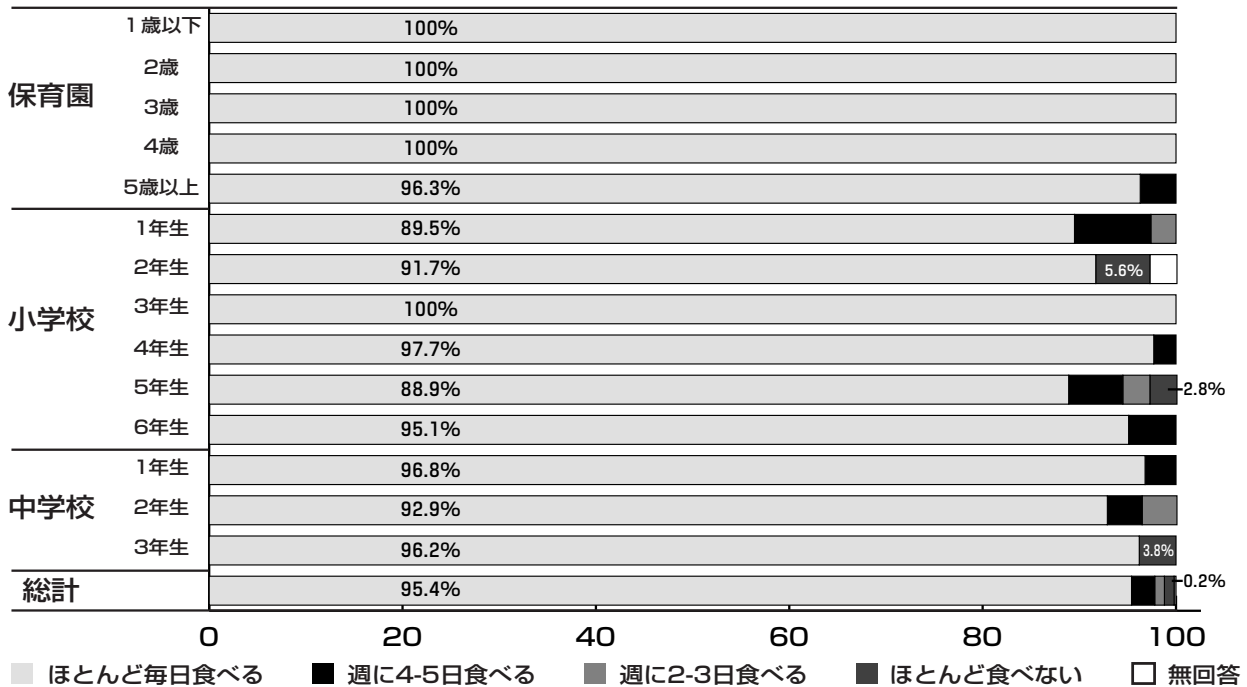


図1.朝食の摂取状況（保育園児・小学生・中学生）

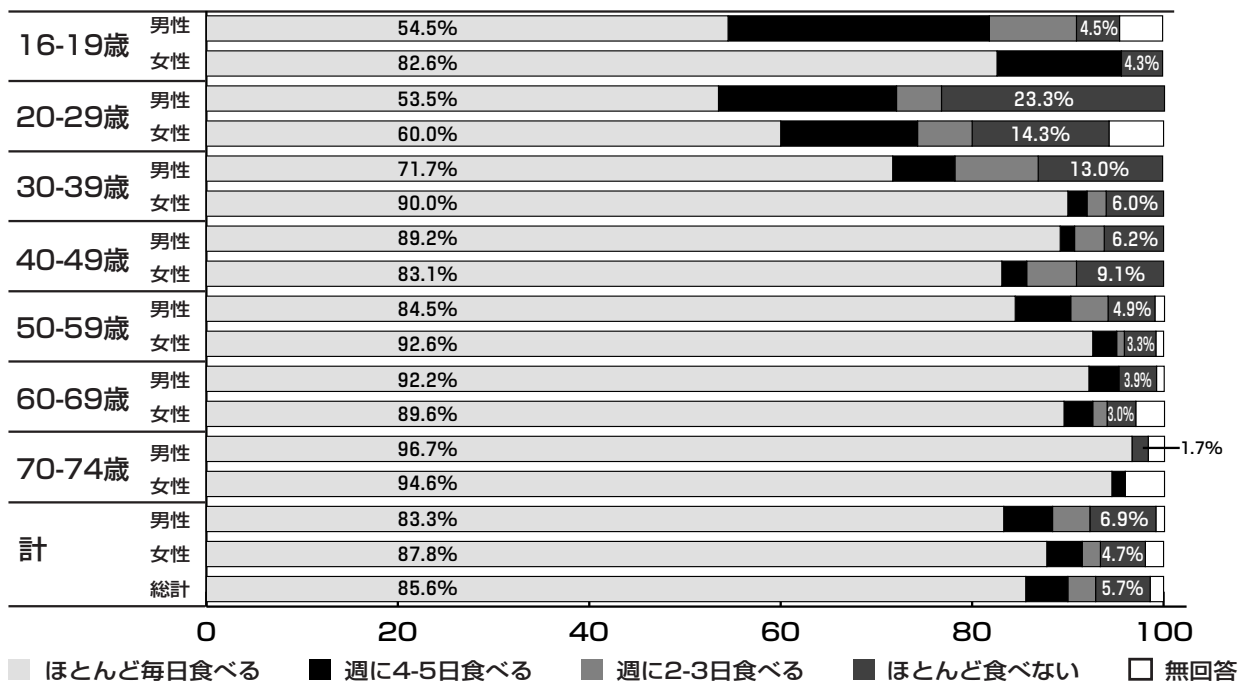


図2.朝食の摂取状況（16歳～74歳男女）

『しっかり朝ごはん食べていますか?』

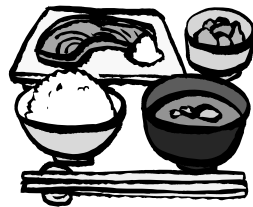
朝食には、眠っている間に下がった体温をもどす、脳の動きを活発にするなどの役割があり、朝食をとらないと、ほかの食事の量が増えたり、間食が多くなったりするなど肥満の原因にもなります。

下仁田町の皆さんの朝ごはんの摂取状況を調べた結果(平成23年度～24年度)を右図に示しました。

『20代は 食べる時間がない?!』

結果を見ると、図1の保育園児、小学生、中学生まではほとんどの人が朝食を摂っていましたが、図2の高校生ぐらいから毎日朝食を摂る人は少なくなり、20代の男性では、およそ23%の人が「ほとんど食べない」状況でした。

食べない理由は、「食べる時間がない」「食欲がない」「朝食の準備が間に合わない」の順でした。



『イイこと、ありますよ!!!』

なぜ朝食をすすめるかと言いますと、朝食にはイイことがたくさんあるからです。

・イイこと その① 体も脳も活動状態

朝食をとるとすぐに体温が上がり、午前中から体も脳も活動状態になり活発に働くので眠気も防止できます。また、排便なども促され、体調が整えられます。

・イイこと その② 集中力アップ

脳のエネルギー源であるブドウ糖は肝臓で合成されますが、約12時間しか蓄えられないといわれています。

例えば夕食を午後8時に食べて、翌日朝食を食べないと、昼食まで16時間あるため、朝8時から12時の間は脳がエネルギー不足となり、イライラしたり、集中力がなくなります。実は、毎日朝食を食べる子のほうがペーパーテストの得点が高いことも明らかになっています。朝食でブドウ糖のもととなる主食(ごはんやパンなど)をとることが大切なのです。

・イイこと その③ 肥満予防

朝食を食べないと1回の食事量や間食が増えて食べ過ぎにつながります。結果的に肥満になる可能性が高くなります。ダイエットしたい方も、朝食は抜かずにバランス良くしっかり食べて、夕食を軽くした方が効果が期待できます。

『朝食をとるための工夫は・・・』

①早寝・早起き

体が目を覚ますのにかかる時間は、15～20分。朝食の20分位前には起きる。元気に早起きするためには、たっぷりの睡眠をとることが必要。夜ふかしはしないで、決まった時間にふとんに入りましょう。

②体を目覚めさせる

カーテンを開け太陽の光をあびたり、体を動かすと体が目覚め、消化器官も動き始めます。体内時計のリセットには太陽の光が必要です。

③夜食や深酒は控える

夕食は寝る3時間前までにすませると、胃の中がすっきりして心地よい睡眠が得られます。アルコールを分解するには、日本酒1合あたり3時間必要と言われています。夜食や深酒は控えて、質の良い睡眠をとると翌日元気に過ごせます。

④みんなそろって、楽しく食べる

会話のある食卓は楽しく、1日のパワーのもとになります。できるだけ、家族そろって楽しく食べましょう。



平成25年度下仁田町介護予防事業

～いきいき健康教室～

皆さんが毎日を元気で、「いきいき」と生活できるよう教室に参加しませんか。
 普段の生活で身についた体のくせをとり、それぞれの体調に合わせて軽い運動や
 マッサージを行う事で膝痛や腰痛を予防し、転ばない足腰と健康な体づくりを目指しましょう。
お申し込みは不要ですので、都合のつく会場へ直接お越し下さい。



【参加費】 無料

【会場別日程】 ※鎌田地区は、7月の教室はありません。8月に2回行います。

下仁田地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	下仁田町公民館3階大会議室	7月 2日(火)	午前10時～12時	健康運動指導士
		8月 5日(月)		管理栄養士
	吉崎公会堂	7月 1日(月)		健康運動指導士
		8月 2日(金)		管理栄養士
馬山地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	鎌田地区集会所	8月 7日(水)	午後1時30分～3時30分	管理栄養士
		8月 26日(水)		健康運動指導士
	馬山生活改善センター	7月 26日(金)	午前10時～12時	管理栄養士
		8月 9日(金)		健康運動指導士
	蒔田地区集会所	7月 23日(火)		管理栄養士
		8月 27日(火)		健康運動指導士
小坂地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	東野牧生活改善センター	7月 5日(金)	午前10時～12時	健康運動指導士
		8月 19日(月)		管理栄養士
	旧小坂小校舎(1階西:旧教室)	7月 18日(木)		健康運動指導士
		8月 22日(木)		管理栄養士
	北小地区集会所	7月 10日(水)		管理栄養士
		8月 7日(水)		健康運動指導士
西牧地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	矢川友愛館	7月 4日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士
		8月 1日(木)		管理栄養士
	西牧活性化センター	7月 17日(水)		健康運動指導士
		8月 21日(水)		管理栄養士
	三ツ瀬集会所	7月 16日(火)		健康運動指導士
		8月 20日(火)		管理栄養士
青倉地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	大桑原地区集会所	7月 25日(木)	午前10時～12時	管理栄養士
		8月 8日(木)		健康運動指導士
	下青倉集会所	7月 9日(火)		管理栄養士
		8月 6日(火)		健康運動指導士
	桑本地区多目的集会所	7月 22日(月)		管理栄養士
		8月 5日(月)		健康運動指導士

*いきいき健康教室では、参加者を募集しています。

■お問い合わせ先:下仁田町役場 健康課 高齢者支援係 82-2111(内線327又は328)まで

7～8月 健康カレンダー

		日にち	時間(受付)	対象者	持ち物	内 容
乳児健診	3、4か月児	8月26日(月)	午後1時30分～2時	平成25年4月～5月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、むし歯予防相談、家族計画・授乳指導育児相談、離乳食相談と試食
	6、7か月児			平成25年1月～2月生まれ		
	9、10か月児		午後1時15分～1時30分	平成24年10月～11月生まれ		
	★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただきます。					
幼児健診	1 歳 児	7月26日(金)	午後1時30分～2時	H24年5月～6月生まれ	母子健康手帳 タオル、歯ブラシ ※3歳児は事前に配布するアンケートと尿・歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、歯科健診、むし歯予防相談・希望者にフッ素塗布、食生活指導と手作りおやつを試食、保健指導、心理発達相談
	1歳6か月児			H23年11月～12月生まれ		
	2 歳 児			H23年5月～6月生まれ		
	2歳6か月児			H22年11月～12月生まれ		
	3歳6か月児			H21年11月～12月生まれ		
	3 歳 児		午後1時15分～1時30分	H22年5月～6月生まれ		
定期健康相談 「ふれあい広場」		7月9日(火) 8月6日(火)	午後1時30分～ 3時30分	全住民	乳幼児は 母子健康手帳、 歯ブラシ	健康相談・栄養相談、介護相談、 血圧測定、育児相談、授乳相談、 むし歯予防相談など
妊婦健康相談・ 妊娠届出		月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦 健康診査受診票発行・健康 相談
精神保健相談 「こころの相談」		8月9日(金)	午後3時から予約制	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもつ本人やその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてください。

☆予防接種は個別に通知いたします。

会場・問い合わせ先 保健センター 82-5490

富岡保健福祉事務所 7～8月

●エイズ相談(予約制)

日 時 月曜日(要確認) 午後1時～2時
内 容 血液検査・健康相談など(匿名で受けられます)
会 場 富岡合同庁舎
担当者 医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 62-1541

●精神保健福祉相談(予約制)

日 時 7月11日(木)8月8日(木) 午後1時～3時
対 象 不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、
さまざまなこころの悩みや病気をもつ本人又はその家族など
会 場 富岡合同庁舎
担当者 精神科医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 62-1541

シニア教室開催のお知らせ

地域の皆さんが毎日を元気で、また、地域のコミュニケーションを深める場として「旧小坂小学校」において年間を通した事業を計画しています。

健康運動指導士、栄養士のほか、いろんな分野の方を招いて健康や日常生活に役立つ内容で開催しています。皆様の参加をお待ちしています。お申し込みは不要ですので、直接会場へお越し下さい。

【参 加 費】 無料

【日 程・内 容】 第4回 7月22日(月)午前10時～11時30分 『うまい話に要注意』
悪徳商法被害の防止を楽しい寸劇で、だましの手口・からくりを知ってください。
第5回 8月 8日(木)午前10時～12時00分 『夏のかんたんレシピ』

【会 場】 旧小坂小学校

お問い合わせ先 役場 健康課 高齢者支援係 82-2111(内線327又は328)まで

おめでとう

5月届出分〈敬称略〉

ご出産おめでとう

出生児（保護者）地区

市川 颯汰（啓祐友紀）下町

おくやみ

ごめいふくをおいのりします

死亡者（届出人）地区

土屋 袈裟吉（博映）宮室

池田 智枝子（清幸）仲町

瀬間 カツ（京三郎）大東

荻野 忠男（芳政）本宿

本多 かづ子（寛）東町

永井 依之（之雄）中小坂

戸柳 弥生（慎一）上町

園部 雄司（善紀）矢川

岡野 ツヤ子（弘行）小川

市川 忠男（裕一）下町

大橋 義一（正一）東町

岡田 浅雄（孝）上小坂

堀口 勝治（貢）中央

関口 イソ子（永井浩）東町

今井 武司（正幸）吉崎

神戸 秋子（達也）蒔田

佐藤 雄一（亘）西野牧

園部 ちよ（則明）矢川

私たちの町

（6月1日現在）

人口 8,767人（-30）

男 4,315人（-19）

女 4,452人（-11）

世帯 3,506世帯（-7）

（ ）内は前月比

（5月中）

転入 8人 / 出生 1人

転出 18人 / 死亡 21人

県自動車税の納税は
お済みですか？

まだ納税していない方は、
役場会計課でも納付でき
事務費が町に入金になります
ので、ぜひご利用下さい。

8月の支払日
8月29日（木）です。
請求書等は、7月末日までに
役場へ提出してください。

7月の支払日
7月30日（火）です。
6月末日までに、役場へ請求
書等を提出された分です。
請求書の宛名は「下仁田町長
（〇〇課）」をお願いします。

今回の休日納税相談日
7月27日（土）・28日（日）

※納付書と現金を釣り銭のな
いようにご持参ください。
納税のお忘れにご注意を、口座
の確認もお忘れなく！
用ください。
午前8時30分～午後5時15分
まで

お忘れの納税はありませんか？
未納がありましたら土日祝祭
日も納税ができます。
日直者が対応しますのでご利
用ください。
（水）です
納期限はいずれも7月31日
（水）です
後期高齢者医療保険料（第1期）
介護保険料（第1期）
国民健康保険税（第1期）
固定資産税（第2期）

7月の納税

8月14日（水） 下仁田こんにゃく夏祭り

「花火大会」募金のお願い

夏祭り実行委員会では、花火大会を実施するにあたり、皆様からの募金を募らせていただきます。本年度の花火大会がより一層盛大に開催できますようご協力をお願い申し上げます。

募金箱設置箇所

役場、商工会、厚生病院、荒船の湯、福祉の湯、各町内金融機関、（有）産業開発しもにた（道の駅）、セブンイレブン下仁田インター店、セブンイレブン下仁田店、セーブオン下仁田小坂店、セーブオン下仁田西店、Aコープ下仁田店、ローソン下仁田店

●募金用紙に必要事項を記入の上、町内各所にある募金箱にお入れください

【問い合わせ先】 夏祭り実行委員会事務局
下仁田町役場 産業振興課 商工観光係 電話82-2111（内線305）

下仁田 8月14日（水）

こんにゃく夏祭り 参加団体募集

神輿・盆踊りに参加できる団体を募集しています。
子どもから大人までどなたでも参加できますので、是非ご参加ください。

【問い合わせ先】 夏祭り実行委員会事務局
下仁田町役場 産業振興課 商工観光係 ☎82-2111（内線305）

